

## 第1章 平塚市教育振興基本計画について

### 1・2・3・4 計画策定の趣旨、対象範囲、位置付け、構成・計画期間

「第2期 平塚市教育振興基本計画」は、教育基本法第17条第2項に基づき、国や県の教育の方向性や、社会情勢の変化などを考慮しながら、本市教育の充実を図るために定める基本的な計画であり、本市の総合計画や個別計画との整合も配慮しながら策定する計画になります。

本市教育委員会が所管する事務事業全般を対象とし、令和2年から6年までの5年間を計画期間とします。本計画を構成する各事業については、年度ごとに作成・見直します。

### 5 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、学校・家庭・地域・行政・関係団体などと連携して取組を進めます。進行管理においては、PDCAサイクルの考え方に基づき、年度ごとに構成事業を改善・計画をして、「教育委員会の点検・評価」の活用により、実行した事業の点検をします。

## 第2章 教育を取り巻く現状

### 1 人口動態

65歳以上の老年人口の増加、14歳までの年少人口の減少

### 2・3・4 小・中学校の「児童生徒数」「特別支援学級児童生徒数」「外国につながる児童生徒」

児童生徒数は、35年前のピーク時に比べて5割近く減少(令和元年現在:約1万9千人)

特別支援級在籍者数は、30年前に比べて、5倍近く増加(令和元年現在:580人)

外国籍児童生徒は300人程度が在籍し、外国につながる児童生徒は今後も一定数で推移

### 5 学校教育施設、8 社会教育施設

築30年以上経過した建物が増加しており、老朽化対策や長寿命化は大きな課題  
施設ごとの役割や利用形態を考慮した対応が必要

### 6・7 「生涯学習、文化芸術、スポーツ」「地域社会に関する動向」

平塚市市民意識調査や全国学力・学習状況調査 質問紙調査の結果から、市民の満足度や取組状況、ニーズなどを把握する

市民の価値観や生活習慣の多様化に対応した学習機会の提供や地域活動の活性化が求められる

### 9 国内外における政策や動向

学習指導要領の改訂

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)

持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)

「人生100年時代」の到来 超スマート社会「Society 5.0(ソサエティ5.0)」

### 基本理念

「<sup>みらい</sup>未来の<sup>いしずえ</sup>礎を<sup>きず</sup>築く<sup>きょういく</sup>教育の<sup>ひらつか</sup>まち平塚」

基本理念を踏まえた「めざすべき人間像」

夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人

自らの個性やよさを発揮し、  
可能性に挑戦する力を身につける

優しさと思いやりを持ち、  
自他ともに尊重する人

自らを認め、受け入れるとともに、  
他者の多様性を理解し、互いに認め、  
支え合う力を身につける

自ら学び考え行動し、  
社会との関わりを持つ人

地域を愛し、  
社会の持続的な発展をけん引し、  
貢献できる力を身につける

### 基本方針1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にする教育を推進します。

### 基本方針2 子どもの育ちを支援する環境の充実

子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

### 基本方針3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

### 『ひらつか教育の持続的な発展』に向けた連携の推進

基本理念の実現のためには、基本方針や各施策の着実な推進とともに、それらの取組をより効果的に、また持続的に発展させていく必要があります。学校教育と社会教育が抱える諸課題の解決に向けて、連携・協働の視点に重点をおき、取組を推進します。

## 第4章 基本方針と施策の展開

### 基本方針1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

施策1	児童生徒が自ら学び、自ら考える力を身に付けられるよう、わかりやすい授業づくりや指導方法の工夫・改善に努めます。学びの活動を推進する人材育成として、教職員の指導力向上のための場を充実させます。様々な教育課題についての先進的な研究や実際の教育実践で活用するための研修など、指導や評価について体系的に研究・研修を推進します。教材教具などを整備するとともに、学習支援のための人的配置や学習機会の提供をします。幼・保・小・中など異校種間の連携を図り、切れ目のない接続した学びを推進します。 主な事業 研究教室・ワンポイント研修会 授業づくり推進委員会 小中学校・幼稚園研究推進事業 幼・保・小・中連携の推進事業 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） など
確かな学力の育成	
施策2	魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心や自己肯定感を高めるための仕組みづくりを行います。教育活動全体を通して、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養えるよう道徳教育や人権教育の推進に努めます。豊かな学びを支えるための教育環境を整備します。望ましい生活習慣や食生活について考える場を提供します。また、中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。幼児・児童・生徒が、芸術や地域の様々な文化などにふれる教育の機会を創出します。 主な事業 生きる力を育む学校づくり推進事業 道徳教育推進事業 人権教育担当者会 食に関する指導事業 中学校完全給食準備事業 など
豊かで健やかな心身の育成	
施策3	英語や外国の生活・文化にふれる機会を通して、国際理解を深めます。情報活用能力の育成のために、学校におけるICT環境の整備を推進するとともに、それを活用した効果的な授業実現に向けた教育の情報化を図ります。専門性がある分野において、地域や関係機関などと連携し、広く社会で活躍できるような学びと健やかな身体づくりを推進します。 主な事業 外国人英語指導者の学校訪問事業 英語教育推進事業 中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業） 教育の情報化推進事業 ICT活用研修会 など
社会で活躍する学びの推進	

### 基本方針2 子どもの育ちを支援する環境の充実

施策4	インクルーシブ教育の実現に向けて、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導体制の整備・拡充など通常の学級における特別支援教育を推進します。特別支援学級に在籍する子どもや外国につながる子どもなど、支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みをつくります。子どもの健全育成のため、地域や関係機関などと連携しながら、児童生徒指導など必要な支援の取組を実施します。 主な事業 通級指導教室運営事業 サポートチームシステム推進事業 日本語指導協力者派遣事業 介助員派遣事業 就学相談・指導事業 など
多様な教育的ニーズへの対応	
施策5	子どもの学びの機会均等を確保するため、経済的に困難な環境に置かれている世帯への経済的な支援をします。学校生活における様々な悩みの相談に応じる場を提供します。問題行動等の未然防止や早期解決を図るため、専門職を学校へ派遣します。 主な事業 スクールソーシャルワーカー派遣事業 教育相談事業 児童生徒就学援助事業 特別支援教育就学奨励援助事業 スクールカウンセラー派遣事業 など
子どものセーフティネット対策	
施策6	学校における万全な安全対策のための研修を充実させます。子どもが安心して通学できる環境や学校の保健・衛生環境を整えます。子どもが安心・安全に学べる施設環境を整備します。計画的に学校施設を整備することで、良好な環境を維持するとともに施設の長寿命化を進め、建設・整備コストの縮減を図ります。多様な教育ニーズや合理的配慮に対応するため、よりよい教育環境の整備に努めます。 主な事業 小・中学校トイレ洋式化事業 通学路安全対策事業 共同調理場整備事業 心肺蘇生(そせい)法実技講習会 相模小学校移転整備事業 など
学校の安全対策と教育環境整備	

### 基本方針3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

施策7	様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。学んだ知識や成果を生かすことのできる場を提供します。 主な事業 多様な学習推進事業 地域教育力ネットワーク推進事業 地区公民館まつり開催事業 地域の人材発掘・活用事業 地区公民館整備事業 など
地域における学びの豊かな機会の充実	
施策8	子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。市民が抱える課題の解決につながるよう図書館機能の充実を図ります。地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。 主な事業 市民の図書館体験事業 ブックスタート事業 来館出来ない人への図書館サービス事業 子ども読書活動推進事業 レファレンス・サービス事業 など
読書に親しむ環境づくり	
施策9	芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。様々な領域・分野について学術的な調査研究を行い、その成果を広く発信することで、学習活動などに活用します。自然・芸術・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。 主な事業 美術教育の普及・体験事業 芸術文化子ども体験事業 無形文化財保存事業 地域を学ぶ普及・体験事業 魅力ある美術展覧会事業 など
自然・芸術・歴史などの機会の提供	
施策10	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今まで以上にスポーツに親しむ習慣や意欲、さらに体力の向上や健康増進を意識する取組を推進します。バラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しみながら体を動かす機会を提供します。市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ（プロや競技レベルの高い選手やチーム）、大学、行政などと連携・協力しながら取り組みます。スポーツ活動の場の運営・管理などによって、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実を図ります。 主な事業 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 市民総合体育大会開催事業 手話ダンスによる健康づくり事業 各種スポーツ大会開催事業 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 など
気軽にスポーツを楽しむ環境づくり	

『ひらつか教育の持続的な発展』に向けた連携事業 連携事業については、施策1から10のいずれかに位置付けられた事業の中から、施策横断的に取り組みます。

学校と地域、関係団体などが連携し、子どもの安全対策や支援、サポート体制を構築するとともに、世代間交流や体験事業等を通して、子どもの豊かな学びと地域とのつながりを深めます。

学校と専門的知識や技術を持った人が連携し、多様な教育的ニーズへの対応やより効果的な学びの機会を提供します。

学校教育と社会教育が連携し、子どもが実物を見たり、ふれたり、体験したりする機会を提供し、一人ひとりの夢や可能性を広げる取組を推進します。